予算決算委員会民生教育分科会会議録

招　　集

令和８年９月２４日（木）午前１０時　議会委員会室

出席委員（８名）

（分科会長）塚　田　佳　充　　（副分科会長）伊　藤　ひろえ

岡　田　啓　介　　小　枝　桃　子　　錦　織　陽　子　　前　島　　秀

三　木　三　枝　　矢田貝　香　織

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】松本部長

［市民一課］小乾次長兼課長　絹谷証明担当課長補佐

［保険年金課］日浦課長　白鳥課長補佐兼保険業務担当係長　藤森健康推進室長

足立年金医療担当課長補佐

【福祉保健部】足立部長

［福祉政策課］小西課長　安東福祉政策担当課長補佐

［福祉課］田仲課長

［障がい者支援課］伊藤次長兼課長　橋本相談給付担当課長補佐

渡邊相談給付担当係長

［健康対策課］柳田課長　金川統括保健師兼健康総務担当課長補佐

［フレイル対策推進課］桑本課長

【こども総本部】塚田部長　金川次長

［こども政策課］永榮課長　國谷子育て政策担当課長補佐

［こども施設課］桝本子育て施設担当課長補佐　山田子育て施設担当主任

【教育委員会事務局】堀口参事（ＤＸ推進監）　金川局長

［こども政策課］永榮課長　井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐

佐藤学校政策担当課長補佐　遠藤義務教育学校準備担当主査

松下義務教育学校準備担当係長

［こども施設課］前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐

［こども支援課］長尾次長兼課長　植田就学支援担当課長補佐

［生涯学習課］田中課長　永瀬図書館長　松永課長補佐兼生涯学習担当課長補佐

［学校教育課］平野課長　鉄尾課長補佐兼指導・学務担当課長補佐

河村課長補佐兼人権教育担当課長補佐

［学校給食課］長谷川課長　藤岡課長補佐兼給食担当課長補佐

【文化観光局】

［文化振興課］大塚課長　山根課長補佐兼文化財担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長　田村次長　田渕議事調査担当係長　松田調整官

傍 聴 者

新井議員　大下議員　加藤議員　門脇議員　田村議員　津田議員　徳田議員
西野議員　又野議員　松田議員　矢倉議員　吉岡議員　鷲尾議員　渡辺穣爾議員
渡邉洋介議員
報道関係者１人　一般３人

審査事件及び結果

議案第９７号　令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）のうち当分科会所管部分
議案第９８号　令和８年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第１回）
議案第９９号　令和８年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第２回）

～～～

について議題といたします。

当局の説明を求めます。

安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐　議案第９９号、米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第２回）につきまして、歳出予算の事業の概要を御説明いたします。

令和８年度介護保険事業特別会計補正予算（補正第２回）歳出予算の事業の概要、２ページをお開きください。上の段、介護給付費等準備基金積立金について、７０４万円を増額しております。これは、令和７年度介護保険事業特別会計決算における決算収支差の額から交付金返還予定額を除いた額について、介護保険事業を今後も安定的に運用するために、介護給付費等準備基金積立金として積立てを行うものでございます。

続きまして、下の段、償還金について、３,２９９万３,０００円を増額しております。これは､令和７年度に社会保険診療報酬支払基金から概算で交付を受けた交付金について、実績に応じて返還するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○塚田分科会長　当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長　ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前１０時２８分　休憩

午前１１時１１分　再開

○塚田分科会長　予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第９７号、令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長　議案第９７号､令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）のうち、教育委員会所管部分について御説明申し上げます。予算説明資料、歳出予算の事業の概要の５ページを御覧ください。

下の段､米子市日吉津村中学校組合清算金分配金といたしまして、７６万８,０００円を計上しております。これは、米子市日吉津村中学校組合の解散に伴い、解散に係る市村協議により、本市に帰属している清算金について、同組合の令和７年度決算に基づく市村分配金が確定したことから、日吉津村分を日吉津村に分配するものでございます。

説明は以上でございます。

○塚田分科会長　当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長　ないようですので、以上で教育委員会所管部分の審査を終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前１１時１３分　休憩

午後１時１２分　再開

○塚田分科会長　予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第９７号、令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）のうち市民生活部所管部分について議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長　議案第９７号、令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）について御説明いたします。

令和８年度一般会計補正予算（補正第５回）歳出予算の事業の概要の４ページをお開きください。上の段、医療費助成事務費についてでございますが、４２７万４，０００円を計上しております。これは、医療機関等においてマイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認に対応するため、必要なシステムの改修を行うものでございます。説明は以上です。

○塚田分科会長　当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長　ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第９８号、令和８年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第１回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長　議案第９８号、令和８年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第１回）について御説明いたします。

令和８年度米子市補正予算書の１０ページと１１ページをお開きください。歳入、歳出それぞれ３億７３２万１，０００円を追加し、補正後の予算総額を１３２億９，０８１万６，０００円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。令和８年度国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第１回）歳出予算の事業の概要２ページをお開きください。国民健康保険基金積立金でございますが、国民健康保険事業特別会計における令和７年度決算余剰金の一部を基金に積み立てるもので、決算収支差の６億１，２５３万４，０００円の２分の１相当の３億７００万円と、積立金利子３２万１，０００円を合計した３億７３２万１，０００円を計上しております。説明は以上です。

○塚田分科会長　当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長　ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後１時１５分　休憩

午後１時２６分　再開

○塚田分科会長　予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。ないでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長　それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

次に、決算分科会長報告に関する協議をいたします。

１５日の決算分科会で発言のありました、委員から提出いただきました指摘事項の素案を一覧としてまとめて配付させていただいております。

本日は、提出のあった指摘事項について、当分科会の指摘事項とするかどうかを協議をしていただきたいと思いますが、指摘事項に関しまして、委員会の総意として意見が一致した内容のみを提出するということになっておりますので、御了承ください。

皆さん、お手元にございますかね。

それでは、まず、事業番号が６６番の生活困窮者自立支援事業について協議したいと思います。

御指摘されました伊藤委員、御意見ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員　もし全会一致になればなんですけれども、最後の「強く求める」というような文面がちょっと皆さんと違うなと思って、一番最後のところを「確実に実施されたい」にしたほうがいいかなと思います。修正させていただいて提案させていただきます。以上です。

○塚田分科会長　その他の委員の皆様のほうから御意見ございますでしょうか。

錦織委員。

○錦織委員　私はこれでもいいとは思ったんですけども、ほかのところの「努められたい」とか、そういうふうにするにしても、何か今の言い方だとちょっとおかしいかなと思うんですけどね。ちょっといきなりあれだったんで、ちょっと、確実に、何だったっけ、確実に……。

○塚田分科会長　伊藤委員。

○伊藤委員　担保することを実施された、担保されたいかな、担保されたいですね、ごめんなさい。

○塚田分科会長　錦織委員。

○錦織委員　確実に担保する、それでいいのかな、何だか、ちょっと待ってね。どうしたらいいんかな。担保するよう、担保されたいっていうのも何かおかしくないか。

（「担保するよう検討されたい。」と伊藤委員）

（「担保するよう検討されたいではどうですか。」と錦織委員。）

○塚田分科会長　担保するよう検討されたい。ほかに皆さんのほうから何かございませんか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員　指摘事項になります。ですので、現状こういった課題があるっていうところについて、少し何か弱いかなっていう気がするんです。印象で申し訳ないです。そのときに伊藤委員がどうおっしゃってたかっていうところをちょっと不確かではあるんですけど、特に２行目のところが、いろんな具体的な対応されていく中で、本当に責任が公的な

ものとして果たし切れていないんじゃないかっていうところがあって、２行目、３行目に続いてくるっていうふうに思います。何か文章を変えなければ、指摘になるような文章になってないと思うんですけどね。

○塚田分科会長　では、最初に、この作っていただいた文章を読んでいただいた中で、この事業を指摘されるか、しないかを決めて、指摘されるなら文案を修正するっていう方向でよろしいでしょうかね。

〔「はい」と声あり〕

○塚田分科会長　じゃ、そういうふうにさせてもらいますので。

では、手挙げでよろしいですので、指摘するっていう方向の皆さん、手を挙げてください。

〔賛成者挙手…伊藤委員、錦織委員〕

○塚田分科会長　賛成少数ですので、指摘しないことにします。

では、次、同じようなやり方でいきますね。

では、次、事業番号８２ですか、これ、ちょっと老眼ですみません。地域活動支援センター運営事業についてですが、皆さんにお聞きします。

この事業を指摘するか、しないか、指摘するほうに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手…全委員〕

○塚田分科会長　指摘で、これはじゃあ、指摘でいきます。

次、行きます。８７番、聴覚障がい者生活支援事業について、こちらのほうを指摘するか、しないか、指摘の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手…伊藤委員、岡田委員、小枝委員、錦織委員、前島委員、三木委員〕

○塚田分科会長　全会一致しないということで、これは指摘しないということになります。

次に、６７番、女性相談事業につきまして、こちらの事業を指摘するか、指摘する方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手…全委員〕

○塚田分科会長　全会一致で、これも指摘します。

最後に、１２５番、家庭児童相談室運営事業について、指摘の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手…伊藤委員、岡田委員、錦織委員、前島委員、矢田貝委員〕

○塚田分科会長　一致、しませんということで、これも指摘しないということになります。

では、決まりました２つの指摘事項についてお話を進めていきたいと思います。

８２番の地域活動支援センター運営事業の指摘について、皆さん、文案のところで何か意見ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員　ここも私、一番最後、「強く求める」って言ってますけれども、皆さんにそろえるなら、最後のところ、「真に必要な当事者が安心して通える利用促進策を講じられたい」にしたいと思います。以上です。

○塚田分科会長　講じられたい。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長　よろしいですかね。じゃあ、この文案は、この最後のところの「講じら

れたい」で締めくくって文案とさせていただきます。

次に、６７番の女性相談事業についてでございます。こちらのほうで、皆様のほうから意見がございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員　再々すみません。私のところは、５行のところまでなんですけれども、そこのところも、やっぱり「支援体制を構築することを強く求める」を「支援体制を構築されたい」がいいのかなと思っています。以上です。

○塚田分科会長　ほかにございませんか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員　構築されたいでいいですよね。

○塚田分科会長　されたい。

○矢田貝委員　構築されたいで、いいです、大丈夫です。

○塚田分科会長　大丈夫ですか。

ほかにないですか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長　ちょっと委員長として１つ言わせてもらってよろしいでしょうか。

この文案なんですけど、事業名を先に言います。例えば１個目の「地域活動支援センター運営事業については」から始まって、だから、この「地域活動支援センターは」って、これ、ダブることになっちゃうので、これが、「運営事業については」から始まるので、次、「障がいのある方」でスタート、始まります。それと同じく、「女性相談事業については」から始まるので、そこで「福祉の各相談窓口」って、何かつながりがあんまりないので、逆に矢田貝さんの、「また」から続いておられる「こども相談課に」っていうところ、「また」を取って、女性相談事業については、「こども相談課に」っていうふうに入って、最後、「検討されたい」で、そこの次に、「また福祉の」っていう伊藤さんのほうを後にしたほうが、文章としては続くんじゃないかなと思うんですけど、そのように文案を変えさせていただいてもよろしいでしょうか。ちょっと皆さんの中で読んでいただいて、うまく入り込めばいいかなと思うんですけど、よろしいですか。

〔「大丈夫です」と声あり〕

○塚田分科会長　では、そのように変更させていただきます。

では、以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午後１時３６分　閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長　　塚　田　佳　充